

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務住民課 税務班

個人情報ファイルの名称	総合滞納管理住民情報システム	
行政機関等の名称	御宿町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	町税の徴収に関する事務を行うにあたり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、 6 本籍・国籍、7 課税額、8 納税額、9 納付日、10 所得・収入 11 職業・職歴、12 資産情報、13 個人番号、14 銀行口座、 15 公的扶助受給、16 延滞金額 17 取引情報	
記録範囲	町内居住者（現在町外居住者含む）、町内固定資産所有者、町内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	本人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公署、税務署、警察等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）御宿町総務課	
	（所在地）〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		
作成日（最終更新日）	令和 5 年 4 月 1 日	